



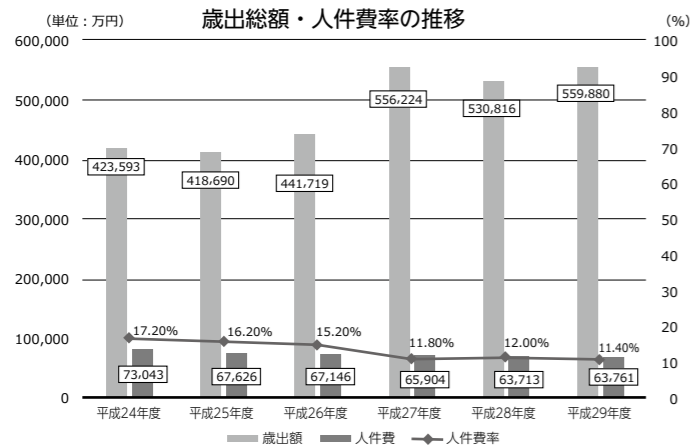
# 町職員の給与等のあらまし

「舟形町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や勤務条件等について公表するものです。

## 【町職員給与の決定のしくみ】

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく国の人事院勧告や県人事委員会の勧告を踏まえ、他の地方公共団体などとの均衡を考慮したうえで定められています。

## 1. 人件費の状況（普通会計決算 平成29年度）



(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含みます。

## 3. 職員の期末・勤勉手当（平成29年度の支給割合）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.900月分	0.900月分	1.80月分

## 4. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	舟形町（平成30年1月1日現在）	
	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,401円	43歳7月
技能労務職	-	-

(注) 平成30年度当初予算資料です。

## 5. 職員の退職手当（平成29年度）

区分	自己都合	勤奨、定年
支給率	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～30%加算）		

## 2. 職員給与費の状況（普通会計予算 平成30年度）

職員数 (A)		71人
給与額	給料	2億6,388万円
	職員手当	4,733万円
	期末・勤勉手当	1億309万円
	計 (B)	4億1,430万円
職員1人当たりの給与費 (B) / (A)		583万円

(注) 1. 職員手当には退職金を含みません。  
2. 平成30年度当初予算に計上した職員数及び給与額です。

## 6. 特別職の報酬等（平成30年4月1日現在）

区分	給料月額等	
給料	町長	820,000円
	副町長	620,000円
	教育長	575,000円
報酬	議長	310,000円
	副議長	250,000円
	議員	230,000円
期末手当	町長	(平成29年度の支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.675月分 計 3.25月分
	副町長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
議員		

## 【適切な職員数の確保】

「住んでいる人が誇れるまち、豊かな舟形」の実現を目指し、舟形町職員管理計画を策定し、適切な職員数の確保に取り組んでいます。

## 7. 時間外勤務手当・特殊勤務手当の支給状況

区分	支給総額	職員1人当たり	選挙などの時間外勤務手当を除いた場合	
			支給総額	職員1人当たり
平成28年度	1,844万円	25万円	1,487万円	20万円
平成29年度	1,951万円	26万円	1,671万円	22万円

(注) 1. 平成29年度中は、衆議院議員総選挙がありました。  
2. 特殊勤務手当には、防疫等作業手当がありますが、平成29年度中に支給した手当はありません。

## 8. 職員数の状況

部門	実績数							計画数 平成30年度	減数比較	
	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30		計画減数 (平成30-平成17)	実績減数 (平成30-平成17)
一般行政 (うち再任用職員)	79人	77人	75人	74人	74人 (1人)	76人 (3人)	74人 (2人)	79人	-	▲19人

(注) 平成17年度からの定員管理計画等に基づき平成30年に79人という目標を掲げ取り組んでいますが、職員数削減は計画より大幅に進んでいます。

## 9. 職員のサービスの状況（平成30年4月1日）

勤務時間	・ 始業時間 午前8時30分 ・ 終業時間 午後5時15分 ・ 休憩時間 正午から午後1時
休暇などの状況 (平成29年1月1日～平成29年12月31日) 職員数75人	・ 総付与日数 2,777日 ・ 総休暇取得日数 581日 ・ 平均取得日数(1人当たり) 7.8日 ・ 消化率 20.9%
懲戒処分等の状況	・ 無

## 10. 研修の状況

- ①山形県市町村職員研修所及び最上広域における研修
  - ・ 課長級職員研修・課長補佐級職員研修
  - ・ 係長級職員研修Ⅰ部・係長級職員研修Ⅱ部
  - ・ 接遇研修・住民基本台帳担当職員研修
  - ・ 税務(徴収)担当職員研修・人事評価に係る評価者研修
  - ・ 業務改善研修・法制執務担当職員研修Ⅰ(初任者コース)
  - ・ 法制執務担当職員研修Ⅱ(実践コース)・住民満足度(CS)向上研修・プレゼンテーション研修(基本編)
  - ・ クレーム対応研修・交渉・説得・調整技術研修
  - ・ 新規採用職員研修 計40名受講
- ②町独自研修
  - ・ 防災アプリ研修・例規システム研修 計79名受講
- ③その他研修
  - ・ 2017年度新庄最上職員合同研修
  - ・ 法務能力向上特別実務セミナー・全国空き家対策推進協議会研修会
  - ・ 市町村における業務継続計画策定研修
  - ・ 山形県主任介護支援専門員研修 計13名受講

## 11. 福利厚生事業の実施状況（平成29年度の実績）

公費支出の状況	内訳	山形県市町村職員互助会費	職員健康診断委託料	家族弔慰金	職員1人当たりの公費支出額
123万円		64万円	50万円	9万円	1.6万円

(注) 1. 山形県市町村職員互助会とは、県内の全市町村職員が加入する団体で、共済組合で行う事業の補完的的事业（結婚祝金、弔慰金、災害見舞金等）を行なっています。  
2. 職員健康診断委託料は、住民の方々が行う健康診断・職場で行う健康診断と同様に、循環器検診や胃ガン検診等を実施しています。  
3. 家族弔慰金は、職員の同居親族が亡くなった場合に、お悔み代として1件当たり1万円を交際費より支出しています。

▼問い合わせ／舟形町総務課総務係 ☎(32)2111 (内線231)